

【参考】令和5年度 民間等奨学金一覧

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
交通遺児育英会奨学金	給付・貸与	<p>(1) すべての奨学生に共通の応募資格 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のため働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。 応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。 (前記該当者までの人)</p> <p>(2) 学校別応募資格等 ①高等学校・高等専門学校奨学生 応募資格：在学応募：現在、高校・高専に在学している生徒。 予約応募：令和6年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。 ②大学・短科大学奨学生 応募資格：在学応募：現在、大学・短大に在学している学生。 予約応募：令和6年4月に大学・短大に進学予定の者。 ③大学院奨学生 応募資格：在学応募：現在、大学院に在学している学生。 予約応募：令和6年4月に大学院に進学予定の者。 ④専修学校奨学生 応募資格：国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修学年限1年以上の課程に在籍している生徒。（いわゆる無認可や予備校の生徒は不可。） 在学応募：現在、専修学校に在学している生徒。 予約応募：令和6年4月に専修学校に進学予定の者。</p>	<p>①奨学金の月額 ・高等学校 ・高等専門学校1・2・3年生 2万円・3万円・4万円から選択 (うち1万円は給付) ・大学・短期大学 ・高等専門学校4・5年生 4万円・5万円・6万円から選択 (うち2万円は給付) ・大学院 5万円・8万円・10万円から選択 (うち2万円は給付) ・専修学校専門課程 専修学校高等課程 4万円・5万円・6万円から選択 (うち2万円は給付) ・専修学校高等課程 2万円・3万円・4万円から選択 (うち1万円は給付)</p> <p>②入学一時金 ・高等学校 ・高等専門学校 20万円・40万円・60万円から選択 ・大学・短期大学 40万円・60万円・80万円から選択 ・専修学校専門課程 40万円・60万円・80万円から選択 ・専修学校高等課程 20万円・40万円・60万円から選択</p> <p>③進学準備金の貸与 ・高校奨学生でかつ大学予約、専修予約申込者 40万円・60万円・80万円から選択</p>	<p>①奨学金 ・高等学校 ・高等専門学校1・2・3年生 400人 ・大学・短期大学 ・高等専門学校4・5年生 300人 ・大学院 20人 ・専修学校専門課程 専修学校高等課程 150人 ②入学一時金 ・高等学校 ・高等専門学校 200人 ・大学・短期大学 200人 ・専修学校専門課程 専修学校高等課程 100人 ③進学準備金 ・高校奨学生でかつ大学予約、専修予約申込者 100人</p>	<p>①高等学校・高等専門学校奨学生 募集期限：在学募集：R6.1.31 第1次予約募集：R5.8.31 第2次予約募集：R6.1.31 ②大学・短科大学奨学生 募集期限：在学募集：R5.10.31 第1次予約募集：R5.8.31 第2次予約募集：R6.1.31 ③大学院奨学生 募集期限：在学募集：R5.10.31 ④専修学校奨学生 募集期限：在学募集：R5.10.31 第1次予約募集：R5.8.31 第2次予約募集：R6.1.31</p>	<p>交通遺児育英会へ提出</p>	<p>問合せ先・提出先 公益財団法人 交通遺児育英会 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F TEL：03-3556-0773(直通) 0120-521286(フリーダイヤル) (9:00～17:30土、日、祝祭日、本会の休業日を除く)</p>	<p>ホームページ https://www.kotaijui.com</p>	募集終了
あすのば入学・新生活応援給付金-2023年度-	給付	<p>ア) 生活保護を受けている世帯の子ども※① イ) 現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども※② ウ) 今年に入って家計が急変するなど、住民税非課税世帯相当となった世帯の子ども※③ ※①～この給付金は収入設定になりませんが、申込前に必ず担当のケースワーカーにご連絡ください。 ※②、③～あすのばホームページのQ&Aに詳しい説明を載せています。必ずご確認ください。</p> <p>以上ア～ウのうち、どれかひとつの要件に当てはまる人、または、児童養護施設・里親などのもので生活していて、2024年4月までに措置解除を予定している子どもで、次の①～④のいずれかの区分に該当する人が申し込みます。 なお、学年は申し込み時点のものとしてします。</p> <p>①保育園・幼稚園の年長クラスの人(小学入学生) ②小学6年生(中学入学生) ③中学3年生(中学卒業生) ④-1: 高校・高等専門学校*の3年生など、来年の卒業予定者→進学、就職を問わず申し込みます。 ④-2: 1999年4月2日以降に生まれた方→来年度に大学(短大含む)、専門学校などに進学を予定している人が申し込みます。 (以上、高校卒業生等)</p> <p>*高等専門学校(高専) 在籍の場合、3年次が修了すると高専資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱います。 ※現在大学や専門学校などに在籍している人、また高専4・5年生の人は対象ではありません。</p> <p>・ア～ウ、および①～④に当てはまらない人が申し込んだ場合、「非該当」となります。</p> <p>・高校卒業生等(上記の④に当てはまる人)のみ、措置延長で2024年4月以降に児童養護施設や里親などのもので生活を続ける方も対象となります。「小学入学生」、「中学入学生」、「中学卒業生」で、2024年4月以降も、施設・里親のもので生活する人(措置継続となる人)、要件に当てはまらない方が申し込んだ場合は、「非該当」となります。</p> <p>・また、母子生活支援施設は「住民税非課税・生活保護世帯」区分での申し込みが必要で、社会的養護区分では非該当となります。申し込み要件のお間違いないよう、ご注意ください。</p> <p>・申込者が多数の場合、特に「④高校卒業生等」の区分では、2024年4月の進路予定が進学以外(就職など)の方を優先させていただく可能性があります。</p>	<p>①小学校入学生=30,000円・210人募集 ②中学校入学生=30,000円・450人募集 ③高校卒業生=40,000円・450人募集 ④高校卒業生等=50,000円・450人募集</p> <p>募集人数は、児童養護施設などで生活している子どもたちの募集との合計人数です。 なお、この給付金は、事業進捗に賛同いただいたみなさまからのご寄付により実施します。実際の給付人数は募集人数から変動する可能性があります。</p> <p>※災害特別給付金=地震・台風・風水など、2023年に発生した災害で被災した方は、①～④各10人募集し、1万円を増額します。</p>	<p>1,600人</p> <p>※人数の内訳は、貸与・給付月額をご確認ください。</p>	<p>R5.11.22(水)～12.15日(金)</p> <p>※郵送の場合は12.11(月)消印有効</p> <p>※必ず、期間内にお申し込みください。締切後の受付はできません。</p>	<p>公益財団法人 あすのばへ提出 または、オンライン申し込み</p>	<p>公益財団法人 あすのば 〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-6 河村ビル6F TEL：03-6277-8199(平日10時～17時) FAX：03-6277-8519 E-mail：kyufu@usnova.org</p>	<p>ホームページ https://www.usnova.org/</p>	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
ヨネックススポーツ振興財団	給付	<p>(1) 奨学生の資格 スポーツを積極的に行うジュニアで、スポーツを通じ明るく豊かで活気に満ちた社会の実現に寄与し、他の模範となる方とします。但し、スポーツプロフェッショナル認定者や企業とのスポンサー契約をされている方は申請できません。</p> <p>(2) ジュニア育成奨学生（全スポーツ競技） 全てのスポーツ競技を積極的に行うジュニアアスリート並びにスポーツ等を専攻する学生、留学生等に給付し、ジュニアスポーツの振興を図ることを目的に奨学金を給付しております。 ①全てのスポーツ競技で、専攻するスポーツの種目において自他ともに認める力量を有していること。 ②海外からの留学生を含み、スポーツ振興を目指すジュニアアスリートまたは将来の指導者を目指している方。 ③年齢は、申請年度の4月2日時点で満10歳以上、満30歳未満とします。</p> <p>(3) エリート奨学生（バドミントン・テニス・ソフトテニス競技） ※バテ競技を含む バドミントン・テニス・ソフトテニス競技で、将来世界で活躍が期待されるトップアスリートの育成を目的に奨学金を給付しております。 ①バドミントン・テニス・ソフトテニス競技で、日本協会・連盟のナショナルアンダーに認定されている方とします。 ②ジュニアアスリートで国際大会及び国内大会において上位入賞されている方とします。 ③年齢は、申請年度の4月2日時点で満10歳以上、満18歳以下とします。</p>	<p>(1) ジュニア育成奨学生（全スポーツ競技） ①高校生以下 年間48万円（月額4万円）以内 ※満10歳以上満18歳以下で小学校から高等学校に在学する者および年齢に属する者 ②大学生以上 年間60万円（月額5万円）以内 ※満18歳以上満30歳未満で大学・大学院・専門学校に在学する者</p> <p>(2) エリート奨学生（バドミントン・テニス・ソフトテニス競技） ※バテ競技含む ①小学生（満10歳以上） 年間120万円（月額10万円）以内 ②中学生 年間240万円（月額20万円）以内 ③高校生（満18歳以下） 年間360万円（月額30万円）以内</p>	-	<p>Web申請開始 R5.10.2（月）10:00</p> <p>一次締め切り R5.11.15（水）17:00</p> <p>最終締め切り R5.12.20（水）17:00</p>	奨学サポートWebサイトから申請	<p>公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団 〒113-8543 東京都文京区湯島3-23-13 TEL：03-3839-7195（受付：平日9:30～17:00） FAX：03-3839-7196 E-mail：zaidan@yonex.co.jp</p>	www.yonexsports-for.jp/	募集終了
あしなが高校奨学金	給付	<p>中学3年生で、高等学校（定時制・通信制を含む）、高等専門学校、特別支援学校高等部、大学受験資格を得られる3年制の専門学校高等課程の1年生に進学を希望して、次にあてはまる生徒。</p> <p>保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死にまたは保護者が1歳から5歳の障がい認定（注1）を受けて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。</p> <p>（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。 身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級</p>	<p>月額 30,000円</p> <p>※国立・公立・私立で金額は変わりません</p>	650人程度	<p>R5.12.15（金）</p> <p>※消印有効</p>	あしなが育英会奨学課へ提出	<p>一般財団法人 あしなが育英会 奨学課 〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防倉庫4階 TEL：0120-77-8665 （フリーダイヤル・平日9時～16時） FAX：03-3221-7676 E-mail：shougaku@ashinaga.org</p>	http://www.ashinaga.org	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
令和5年度 交通通児就学奨励金	給付	<p>次の1～3の条件を全て満たしている児童、生徒を対象とします。 なお、給付を希望する児童、生徒の保護者に対して給付します。</p> <p>1 交通通児であること ※次の(1)～(3)の条件をすべて満たしていること (1) 父、母またはその両者を交通事故により失った児童、生徒 (2) 広島県内の小学校、中学校、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校並びにこれらと同等の課程をもつ専修学校または各種学校に就学中の通児 (3) 通児を保護している父または母が、現在も婚姻（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む）していないこと</p> <p>2 通児、保護者ともに広島県内に住所を有する者であること</p> <p>3 経済的に困難している世帯であること ※次の(1) (2)のいずれかに該当していること (1) 令和5年度において生活保護の受給が決定されていること (2) 令和5年度中に、次のア～エのいずれかに該当していること ア 小・中学校、特別支援学校の児童、生徒の保護者で就学援助を受けている者 イ 高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校の生徒の保護者で、就学奨励金等、授業料の減免または授業料等軽減補助金を受けている者 ウ 地方税法にもとづく個人事業料の減免又は市町村民税の非課税・減免を受けている者 エ その他、これらに準ずると認められる者</p> <p>※1 対象者の学校種別について、次のとおりです。 ①小学校には、特別支援学校の小学部及び各種学校の小学校と同等の課程を含みます。 ②中学校には、特別支援学校の中学部及び各種学校の中学校と同等の課程を含みます。 ③高等学校等には、高等専門学校、特別支援学校の高等部及び専修学校又は各種学校の高等学校と同等の課程を含みます。</p> <p>※2 高等専門学校の4年生及び5年生は対象になりません。</p> <p>※3 交通事故以外（自殺、災害等）の通児や、両親が離婚後に離別した父親または母親が交通事故に遭い亡くなった場合は対象となりません。</p>	<p>小学校の児童 15,000円 中学校の生徒 20,000円 高等学校等の生徒 40,000円</p> <p>※給付額：1人当たり ※支給回数：年1回</p>	—	<p>学校への提出期限 R5.11.30（金）</p> <p>福祉協議会への提出期限 R5.12.13（木）</p>	<p>在籍校経由で広島県社会福祉協議会へ提出</p>	<p>（社福）広島県社会福祉協議会 総務企画課（担当：高中） 〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL：082-254-3411 FAX：082-252-2133 E-mail：soumu@hiroshima-fukushi.net</p>	—	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
高校生対象給付奨学金 「まなべる基金（第13期）」	給付	<p>以下の(1)～(5)の応募資格を全て満たす方</p> <p>(1) 生年月日 2004年4月以降に生まれ、2024年4月1日時点で高校生等、またはその他学校に在籍していることが見込まれる生徒（ただし、2023年9月時点で、高校卒業資格を取得している生徒を除く）。</p> <p>(2) 東日本大震災発生時の居住地 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県に居住していた生徒で、かつ、その生徒の家庭で主に家計を支える方も岩手県・宮城県・福島県に居住していたこと。</p> <p>(3) 被災していることが証明できる 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県で被災したことを、応募者本人および保護者の自宅の震災証明書または被災証明書を下記で確認の上、提出により証明できる。 ※「震災証明書（一部壊壊）」または「被災証明書」提出の場合は以下のいずれかの事象に該当し、追加必要書類でその事象を証明できること。 ①福島第一原発事故の影響で避難し二重生活をしている。 ②福島第一原発事故の影響で一家避難し、避難先で住居費を自己負担している。 ③福島第一原発事故の影響で避難し、避難先から震災時に居住していた市町村へ帰還している。</p> <p>(4) 所得の合計基準 応募者と家計を同一にする18歳以上（9月1日時点）の家族の「2023年度所得証明書（2022年1月～12月分）」の所得合計が以下を下回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者と家計を同一にする家族の人数 2人 所得合計⇒213.6万円 ・応募者と家計を同一にする家族の人数 3人 所得合計⇒302.3万円 ・応募者と家計を同一にする家族の人数 4人 所得合計⇒370.5万円 ・応募者と家計を同一にする家族の人数 5人 所得合計⇒430.8万円 ・応募者と家計を同一にする家族の人数 6人 所得合計⇒507.6万円 ・応募者と家計を同一にする家族の人数 7人 所得合計⇒579.9万円 ・応募者と家計を同一にする家族の人数 8人 所得合計⇒651.2万円 ・応募者と家計を同一にする家族の人数 9人 所得合計⇒721.7万円 <p>※所得合計⇒18歳以上の家族</p> <p>(5) 他の奨学金と重複受給がないこと 他の給付型奨学金と重複受給していないこと。 貸与型奨学金でも、高等学校卒業で逃脱免除となる奨給付型奨学金を受給している場合も重複受給はできません。 なお、2023年9月1日時点で、他の給付型奨学金を受給している場合は応募できません。 (2024年3月で給付期間が終了するものも含む)</p>	<p>3年制高校生等 年間21万円（最長3年間）</p> <p>4年制高校生等 年間15.75万円（最長4年間）</p> <p>その他学校 年間21万円 年間21万円 (高等学校卒業程度認定試験合格まで (最長5年間))</p>	100名程度	<p>R5.10.27（金）</p> <p>※必着</p>	<p>在籍校経由でまなべる基金事務局へ提出</p> <p>※中学校3年生の場合は、在籍校を過ぎず直接まなべる基金事務局へ応募してください。</p>	<p>子ども未来支援財団 「まなべる基金（第13期）」応募書類担当行</p> <p>〒105-0004 東京都港区新橋1-18-2 明宏ビル本館4階 特定非営利活動法人ジーバーパートナーズ</p> <p>TEL：0120-935-459 (受付時間：平日12:00～17:00)</p> <p>E-mail：manaberukikin@minnade-ganbaro.jp</p>	http://minnade-ganbaro.jp/manaberukikin	募集終了
東京海上日動あんしん生命 奨学金制度	給付	<p>疾病により保護者を失った遺児で、高等学校等から大学等への進学希望があり、経済的理由により援助を必要とし、次の1・2の両方に該当する方。</p> <p>1. 申請資格 2024年4月に満21歳未満で、次の1)～3)のいずれかに該当する方。 (1) 2024年3月末に高等学校等を卒業予定の方。 (2) 高等学校等を卒業後、2年以内の方 (大学等に入学されたことのある方は除きます)。 (3) 国の「高等学校卒業程度認定試験」に合格された方 (大学等に入学されたことのある方は除きます)。</p> <p>2. 所得 申請時における保護者の前年度の年間世帯収入金額が550万円を超えない方。</p>	年間 30万円	60名	<p>R5.6.1（木）～R5.10.31（火）</p> <p>※当日消印有効</p>	<p>日本フィランソロピー協会 「東京海上日動あんしん生命奨学金制度」事務局へ提出</p>	<p>公益社団法人 日本フィランソロピー協会 「東京海上日動あんしん生命奨学金制度」事務局</p> <p>〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル244</p> <p>TEL：03-5205-7560 (平日9:30～18:00年末年始を除く)</p> <p>E-mail：jpa-info@philanthropy.or.jp</p>	http://www.philanthropy.or.jp	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
公益財団法人 山田達太郎D&I財団 2023年度STEM女子奨学助成金	給付	応募時点で日本国内の高等学校または高等専門学校に在籍し、以下の1～3の条件に当てはまる方 1. 以下のいずれかの方 1-1. 2023年4月時点で高等学校の1、2年生の方で、STEM（理系）分野への進学を検討しており、理系コース/理系科目を2024年度に選択予定・継続選択する方 1-2. 2023年4月時点で高等専門学校学校の1、2年生の方で、2024年度も高等専門学校に在籍予定の方 2. 女性（性自認もしくは戸籍上の性別が女性）の方 3. 過去に本財団の奨学金・奨学助成金を受け取ったことのない方	100,000円	500名程度	R5.7.6（木）～R5.11.26（日）	エントリーフォームを入力 ※学校推薦は不要	公益財団法人 山田達太郎D&I財団 STEM（理系）女子奨学助成金事務局 E-mail：info@shinfndn.org	https://www.shinfndn.org/	募集終了
令和5年度 福島県奨学生（震災特別採用） 追加募集	貸与	1 各区分に応じ、次に掲げる条件を具備していること。 (1) 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）又は修業年限2年以上の専修学校の高等課程（福島県教育委員会で定める専修学校に限る。）の生徒であること。 (2) 次に掲げる条件を具備していること。 ① 県内の高等学校、専修学校（高等課程）に在学する者については、県内に6ヶ月以上住所を有していること。 ② 県外の高等学校、専修学校（高等課程）に在学する者については、震災時に生徒本人が本来に住所を有し、かつ保護者が県内に6ヶ月以上住所を有していること。 (3) 原子力災害被災地域において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下であること。 ① 警戒区域又は計画的避難区域内に居住して避難した場合 ② 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住して市町村の判断により避難した場合 2 所得 主たる生計維持者（保護者等）の1年間の総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準以下であること。	自宅通学 国公立 18,000円 自宅通学 私立 30,000円 自宅外通学 国公立 23,000円 自宅外通学 私立 35,000円	—	R5.10.16（月）	福島県教育庁高校教育課 「震災特別奨学金担当」へ提出	福島県教育庁高校教育課 「震災特別奨学金担当」 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL：024-521-7775 FAX：024-521-7973	https://www.pref.fukushima.jp/ite/edu/shiungakuboushi.html	募集終了
はばたけ！ ゴールドリボン奨学金	給付	2024年度中に大学等へ進学する希望を持っていて、次の①から⑤のすべてに該当する方が応募できます。 ① 18歳未満でがん（小児がん：小児慢性特定疾病/悪性新生物）と診断され、治療を受けた方。 もしくは現在治療中の方で、自身ががん（小児がん）に罹患したことを認識されている方。 ② 2024年3月までに高等学校等を卒業（予定）の方、または、高卒認定試験に合格（予定）の方。 ③ 2024年4月に学校教育法が定める日本国内の大学（大学院は除く）、短期大学、専修学校（専門学校）等に入学、もしくは2024年度中に入学予定の方。（複数校に在籍の場合は不可） ④ 当法人の活動内容を理解し、広報活動や小児がん啓発活動等に参加、協力することができる方。 ⑤ 奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得額が、給与所得世帯の場合は、700万円（源泉徴収票の支払額）、給与所得以外の世帯の場合は295万円（確定申告書の所得金額）未満の方。	【給付額】 月額40,000円（年間480,000円） 【給付期間】 対象となる大学等に在学中の期間（正規の最短期間） 【給付方法】 毎年4期に分けて、原則として4月、7月、10月、1月に3ヶ月分をまとめて支給（初回は在学生証明書確認後に支給しますので入学金などに利用することはできません。）	10名程度	R5.6.1（木）～R5.10.15（日）	書類を認定NPO法人 ゴールドリボン・ネットワーク 「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」係へ提出 ※R5.10.15（日）必着 ※学校経由で申請頂く必要はありません。 ※申請書類については返却いたしません。	認定NPO法人 ゴールドリボン・ネットワーク 〒171-0021 東京都墨田区西池袋2-21-8-204 TEL：03-5944-9922 FAX：03-5944-9923 E-mail：npoin@goldribbon.jp	https://www.goldribbon.jp	募集終了
公益信託 カトリック・マリア会・ セント・ジョセフ奨学育英基金	給付	高校生（奨学金） ・わが国の高等学校に在学する生徒であること（学年は問いません）。 （学校教育法で定める高等学校、中等教育学校「後期課程」に在学するもので、国籍は問わない。） ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 （原則として、世帯収入350万円程度以下とする。） ・向学心に富み、品行方正で、かつ、成業の見込みがあること。 小・中学生（就学援助金） ・わが国の小中学校に在学する児童・生徒であること（学年は問いません）。 （学校教育法で定める小学校、中学校、中等教育学校「前期課程」に在学するもので、国籍は問わない。） ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 （原則として、世帯収入350万円程度以下とする。） ・向学心に富み、就学を継続できる見込みがあること。 注）他の奨学金との併給は可能です。但し、兄弟姉妹の同時申請はご遠慮ください。 また、兄弟姉妹が当基金で受給中の方も申請はご遠慮ください。	小学生・中学生・高校生ともに 月額 20,000円（返済不要）	高校生 56名程度 小学生・中学生 あわせて28名程度	R5.5.22（月）～R5.7.7（金） ※当日消印有効	学校長を経由し、かつその推薦を受けた上で、書類をカトリック・マリア会奨学育英基金申請口へ提出	三井住友信託銀行個人資産受託業務部 公益信託グループ カトリック・マリア会奨学育英基金 申請口 〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 TEL：03-5232-8910（平日9時～17時） FAX：03-5232-8919	https://www.smbj.jp/personal/entrustment/public/example/list	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
第17回（令和5年度） 加藤山崎奨学金	給付	次の(1)～(3)のすべてに該当する者 (1) 日本国内の学校（国公立・私立を問わない）に在学する小学5年生、 中学2年生、高校2年生（義務教育学校および中高一貫校も応募可能。 ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。） (2) 学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、 品行方正である者 ※前年度の全選修科目認定値の平均が4.3以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績を目安とする。 (3) 学校長が推薦する者（1校につき3名まで推薦可能） ※義務教育学校に関しては小学5年生および中学2年生に該当する生徒を 各3名まで、中高一貫校に関しては中学2年生および高校2年生に該当 する生徒を各3名まで推薦可能。 ※他団体等の奨学金との併給「可」。加藤山崎修学支援金との併給は「可」、 併給は「不可」。 ※推薦の際、校内選考時に生じる諸事への対応は、各学校の責任において 行ってください。	給付回数 採用した年度内に1回限り 給付額（返還不要） 小学5年生 20,000円 中学2年生 30,000円 高校2年生 50,000円	約250名	R5.5.8(月)～ R5.6.20(火)17:00 ※オンライン申請	学校の担当者が、当財団 HP内『KYEFオンライン 申請システム (https://www.kyef.or.jp/ entry)』から応募	公益財団法人 加藤山崎教育基金事務局 〒157-0067 東京都世田谷区喜多見1-18-6 TEL: 03-3417-2231 FAX: 03-3417-2236 (9:30～12:00、13:00～17:00 土日祝日を除く) E-mail: info@kyef.or.jp	http://www.kyef.or.jp/activity/scholarship.html	募集終了
第15回（令和5年度） 加藤山崎修学支援金	給付	次の(1)～(4)のすべてに該当する者 (1) 日本国内の学校（国公立・私立を問わない）に在学する小学4、5、 6年生、中学生、高校生（義務教育学校および中高一貫校も応募 可能。ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は 除く。） (2) 前年度の全選修科目の評定値の平均が2.7以上、5段階評価でない 場合はそれに準ずる成績の者 (3) 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者 (4) 学校長が推薦する者（1校につき3名まで推薦可能） ※義務教育学校に関しては小学校課程（4学年～6学年に該当する児童） および中学校課程から各3名まで、中高一貫校に関しては中学校課程 および高校課程から各3名まで推薦可能。 ※他団体等の奨学金との併給「可」。加藤山崎奨学金との併給は「可」、 併給は「不可」。 ※世帯の年間所得200万円未満を目安とします。選考は願書内容や成績、 家族構成等も考慮して行いますので、所得目安は給付を保障するもの ではありません。また、世帯所得が目安を上回っていても応募可能で す。 ※推薦の際、校内選考時に生じる諸事への対応は、各学校の責任にお いて行ってください。	給付期間 採用時に在学する学校/課程を卒業 するまでの期間（最大3年間） 給付額（返還不要） 小学生 年額5万円 中学生 年額5～7万円 ※1 高校生 年額5～10万円 ※1 ※1 給付額は選考委員会が申請内容を 精査し、全体の応募状況等も考慮 しながら総合的に決定します。	約200名	R5.5.8(月)～ R5.6.20(火)17:00 ※オンライン申請	学校の担当者が、当財団 HP内『KYEFオンライン 申請システム (https://www.kyef.or.jp/ entry)』から応募	公益財団法人 加藤山崎教育基金事務局 〒157-0067 東京都世田谷区喜多見1-18-6 TEL: 03-3417-2231 FAX: 03-3417-2236 (9:30～12:00、13:00～17:00 土日祝日を除く) E-mail: info@kyef.or.jp	http://www.kyef.or.jp/activity/studysupport.html	募集終了
あしなが高校奨学金	給付・貸与	高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門 学校や5年一貫制高等学校の1～3年生、大学受験資格を得られる3 年制の専修学校高等課程に在学して、次にあてはまる生徒。 保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、 自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定 （注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている子ども。 （注1） 次の障がい認定を受けている場合をいいます。 身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神 障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から 第5級 ※1998年（平成10年）4月2日以降に生まれた方が対象です。	月額 30,000円（給付） ※国立・公立・私立で金額は変わりません	・高等学校奨学生 在学：350人程度 ・大学奨学生 予約：300人程度 在学：250人程度 ・専修、各種学校奨学生 予約：100人程度 在学：50人程度 ・大学院奨学生 在学：15人程度	・高校奨学生募集（在学） R5.5.20（消印有効） ・大学奨学生募集（予約） R5.6.20（消印有効） ・大学奨学生募集（在学） R5.5.20（消印有効） ・専門学校奨学生募集（予約） R5.6.20（消印有効） ・専門学校奨学生募集（在学） R5.5.20（消印有効） ・大学院奨学生 R5.5.20（消印有効）	あしなが育英会へ提出	一般財団法人あしなが育英会奨学課 〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防倉庫4階 TEL: 03-3221-0888 0120-77-8565（フリーダイヤル） （平日9時～16時） FAX: 03-3221-7676 E-mail: shougaku@ashinaga.org	http://www.ashinaga.org	募集終了